

不適合管理委員会報告情報
平成17年12月7日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	・日常小修理 など

平成17年12月7日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	2号機	電気油圧式制御装置B系(予備)の内部診断装置において、「軽故障」の表示が発生したため、原因を調査	
2	5号機	NO. 3重油タンク点検時、トップアングル及びアングル補強材に著しい腐食が認められたため、当該部を交換	
3	5号機	制御棒駆動水ポンプ(A)の潤滑油冷却器出口油圧検出用配管において、フランジ部より油のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	
4	6号機	所内ボイラ室換気空調系冷却装置空冷チラー試運転時、圧縮機の油圧保護圧力開閉器(63QL)の動作圧力値に設定外れが認められたため、圧力開閉器を点検・校正	
5	6号機	ドライウエル除湿冷却系冷水戻り温度調整弁(TCV-U41-V301)において、グラウンド部より水のにじみが認められたため、グラウンド部を点検・修理	
6	6号機	原子炉再循環ポンプ(A)の振動記録計(VBRS-B35-R654B)において、X軸の指示不良が認められたため、記録計を点検・校正	
7	集中環境施設	雑固体焼却炉(B)排ガス補助ブロワ廻りにおいて、保温材の変形が認められたため、保温材を交換	
8	集中環境施設	廃液乾燥固化系貯槽再循環フィルタ(A)において、詰まりが認められたため、フィルタを交換	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。
電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで